

令和7年度 厚木市障害者協議会 第1回 実務者会議

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 令和7年6月26日(木) 午後2時から午後4時まで |
| 場 所 | アミューあつぎ amyu スタジオ |
| 出席者 | <p>○委員</p> <p>厚木医師会 神奈川県精神科病院協会 厚木市身体障害者福祉協会 厚木市手をつなぐ育成会 厚木市自閉症児・者親の会 精神保健福祉促進会フレッシュ厚木 厚木地区知的障害施設連絡会 厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会 厚木市居宅介護事業所連絡会 神奈川県総合リハビリテーション事業団 七沢自立支援ホーム 公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会 県央支部 厚木市児童発達支援センター ひよこ園 相談支援事業所連絡会 厚木市地域包括支援センター 厚木市教育委員会 特別支援学校 厚木公共職業安定所 県央地域就労援助センター 障害者就業・生活支援センター ぽむ 厚木児童相談所 厚木保健福祉事務所 厚木市地域包括ケア推進課 厚木市障がい福祉課</p> <p>○事務局</p> <p>厚木市障がい福祉課 厚木市障がい者基幹相談支援センターゆいはあと</p> |

1 開会【司会：事務局（厚木市障がい者基幹相談支援センター）】

- (1) 厚木市障がい福祉課長より挨拶
- (2) 令和7年度新委員及び事務局新メンバー紹介
- (3) 議長及び副議長選出

司会（事務局：厚木市障がい者基幹相談支援センター）⇒進行：議長

・議事進行

議長 相談支援事業所連絡会

事務局（厚木市障がい者基幹相談支援センター）

・議題(1)のグループワークにさっそく入りたいと思うんですけど、その前に5月12日にこの会議の親会議の代表者会議で令和6年度の相談支援実績と令和7年度の事業計画の報告をさせていただいて、代表者会議の方で了承を得ましたので、報告をさせていただきます。

・資料については、お配りしている資料の1ページから6ページまでがプロジェクトの事業計画となっておりますので、改めてご確認くださいと思います。今日の中でも地域課題がでたんですけど、プロジェクトのなかに落としこめない、少し広域の機関で検討する必要がある課題があったり、厚木市全体で検討していかなくてはならない課題がありましたので、今日は実務者会議を通して皆さんのご意見をいただきながらグループワークを進めていきたいと思っております。各機関の枠を超えたり、協働だったり、改善に向けたプロセスを皆さんと共有しながら、既存の社会資源であったり、地域の強みというのを活かしてこの課題についてどんなことができるのかグループの中で検討していただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。4つのグループに今日は分けさせていただき、すでに座っていただいております。1グループは医療的ケア児の短期入所、レスパイト先がない、ということについて意見交換していただいて、2グループについては特別支援学校卒業後の過ごし場の場がないことについて検討していただきたい、3グループについては居宅介護、移動支援、ヘルパーに限らず、福祉事業への人材確保という点について検討していただき、4グループについては障がい理解の促進ということでそれぞれ検討していただきたいと思います。各グループ関連機関ということで事務局のほうで分けさせていただいております。場合によってはこのグループではないということもあるかもしれませんが、そこは大変申し訳ありません、この割り振りで進めさせてもらえればと思います。この後のスケジュールですが、14時20分ということで、5分ほど過ぎておりますが、15時20分を目途に各グループで検討していただきたいと思います。各グループには事務局から1人ずつ進行役を配置しておりますので、最後に各グループでどんな意見が出たかということを一グループ5分くらいで報告してもらいたいと思いますので、発表の方だけグループの中で決めておいていただければと思います。15時20分までグループワークとし、15時20分から発表の時間としたいと思います。最後に総評として、議長の方から一言、まとめていただきたいと思っておりますので、この流れでグループワークを進めていきたいと思っております。

2 議題

- (1) グループワーク「地域課題の解消に向けての検討」

グループワーク

事務局（厚木市障がい者基幹相談支援センター）

・この後の進行もありますので、いったんこれで区切らせていただいて、この後1グループ5分くらいを目途にどんな話し合いがされたのか全体で共有したいと思っておりますので、発表の準備はみなさんよろしいでしょうか。1グループからどうぞ。

1 グループ

・順番にいろいろ話していききましたけれど、やはりなかなか短期の預け先がないということなので、日ごろから、緊急じゃない時から、病院や施設とつながっていることで、定期的に短期を使うことで、ドクターに知ってもらい、そういったことで緊急のときも冠婚葬祭で預けたい時も先生が知っていることで、スムーズに行くことがあるのではないかという話がありました。

なかなか幼稚園や保育園で医ケアの子どもが見てもらえないという話がありましたけれど、一つの事例として幼稚園の方に訪看さんが来て対応してくださったりとか、そういった保育園、幼稚園がどんどん増えるともう少し医ケアのお子さんが他の健常のお子さんと一緒に過ごす時間が増えるのではという話がありました。児童相談所では療育手帳の再判定で子どもや家族と会いますけれど、その時に相談支援事業所につながっているかですとか、短期入所とつながっているかですとか、そういったことも確認して、もしつながっていない方がいればご紹介したりだとか、そういったこともやっています。

みなさんいろいろ話す中で、もうちょっと介護職とか看護師さんとか、もっと増えていかないかなとか、事業所さんも閉じてしまうところがあつて、やっぱり人員不足だとか、報酬のところだとか、そういったところが課題になっているんじゃないかということが話題になりました。厚労省の障がいの予算は年々増えているんですけど、なかなか各事業所さんだったり、地域のところにはなかなかそういった意味では届いていないのかなという意見もしております。人がいないとか、報酬をあげて欲しいとか、なかなか受け入れ先がないっていうのをとにかく声に出していくことで、いろんな人に発信ができて、どこかの会社や事業所が医ケアの事業所を作ってくれたり、もしかしたら、ここにいる事業所の方みなさんがこの先事業所を立ち上げてくれるとか、各事業所で看護師さんの不足とかあるので、事業所単体で解決するのではなくて、広域で、もっとチームでとか、この地域でとか、そういった横のつながりが今後必要になるんじゃないかっていう話もありました。以上です。

事務局（厚木市障がい者基幹相談支援センター）

・まさにソーシャルアクションというか、声を上げ続けていくことで、きっとこの声を誰かにつなげていただく、そうすると新しい資源だったり、サービスだったり地域で展開されるかもしれないという話を報告していただきました。ありがとうございました。

2 グループ

・特別支援学校の先生がいらっしゃるので、現状をお聞きしますとやはり生活介護、入所はあっても通所がないですとか、自己決定といいながら選択肢がないので、決められたところに行かなきゃいけないですとか、週5通えるところがないので、3か所かけもちして通っているとかですね、そういうようなお話がありました。就労移行支援とか就労継続支援B型とかに比べて生活介護だと卒業後通所して長らく通われるので空きがでないということもあると思うんですが、結構ギリギリなところで次年度医ケアの重度の方が決まるのかどうか日々悩みどころという。就労継続支援B型事業所や就労移行支援事業所は新しく立ち上がりますが、生活介護事業所が新しく開所しますということをお聞きしないので、介助の必要な人手ですとか、自閉症の方や車いすの方ですと動けるスペースの問題で少し広いところが必要というところで土地の問題があつたりですとかですね。町中で暮らそうとすると、日中支援型のグループホームができてたりするんですけど、まだお若いお子さんですと親御さんがまだま

だ手放したくない、家から通って日中過ごす場があれば、ということがあるみたいで、ご希望がなかなかマッチしないというところですね。日中支援型グループホームのサービスも上手く活用して、入浴はそこでできるようになる、ですとか、あとは生活介護の施設と高齢の施設を抱き合わせのような形にして高齢者施設の入浴の場を空きの時間ができるところがあると思うので、そういった相互交流ができる施設があるといいのかなとか、学校に行っていたときはその後放課後等デイサービスに行って18時頃に帰ってきてたのに、生活介護になると今度は15時、16時に帰ってくるため親も働くことができないといったことの話がありました。他の市町村では、児童発達支援が始まる前の時間、保育園に預けて児発事業所が保育園に迎えに行き、児童発達支援の時間が終わるとまた保育園に送り届けるという多職種連携といった事例がありました。単体ではなくてサービスを多機関で場所と人と確保しながらやれたらいいのかなという話になりました。以上です。

事務局（厚木市障がい者基幹相談支援センター）

・ありがとうございました。生活介護は本当に現在不足しているというか、新しい人たちがどんどん入ってくるけれど、その先出口がないので、新しく箱物を作らない限り充足されていかないという現状があるんですが、そうは言っても新しく新設するというのも大変なので、このグループではそんな中でどんなことができるのかを話し合っていたと思います。一事業所の中で行っていくのは難しいけれど、他の事業所と連携していくことでその辺がカバーできるんじゃないかということをお報告していただきました。ありがとうございました。

3 グループ

・一言でいうと「現場は大変」。今日話したことを全部話そうと思うと30分くらいかかってしまうくらい活発な意見がでたんですけど。地域課題でみなさんもご存知の通りヘルパーが不足しているっていうことですね。不足している原因として、高齢化していること、定年退職で辞めていってしまったり、若い人が入ってきてくれない。現場では結構ハラスメントが横行していて、給料が低いからヤダというよりも、人間関係に疲れてしまってそれで離職してしまう。あと専門的な知識もヘルパーさんは不足しがちで、自閉症のこともっとよくわかっていたら、そんな嫌な思いしなくてすんだんじゃないかとか、そういった課題もあって居宅介護は大変ということがありました。

移動支援については、それに携わる資格を取得することも厚木は明確なルールがよくわからないみたいで、やっていいのか、悪いかわからないところがあるみたいです。誰でも移動支援に入れるわけではない、というのと、その人の状態がわからないのに入るのはリスクなので、定期的にその事業所を利用している人しか移動支援を受けられないという現状が課題があるということでした。

課題解消に向けてどうしたらいいかってことなんですけれど、(ヘルパーが) 高齢化しているというところで若い人が参入してこなくてははいけないんですけど、学んでいる人はいっぱいいるんですよね。認知症サポーター養成講座に行くと若い子がいるんですよ。求人掲示板みるとみんな施設しかない。居宅とかの募集はなくてみんな施設に行ってしまう。若い人にどうやって参入してもらってことで、専門的な資格がないとできない仕事もあれば、専門的な資格がなくてもできる仕事もあると思うんですね。買物補助だったり、掃除とか、スマホの使い方とか何でもいんですけど。学生さんが空いた時間にちょっと手伝ってあげられるよ、っていうスキマバイト的な登録制の、働きやすい環境を厚木も整備してくれたら学生さんもちょっとしたバイト感覚でやってくれるんじゃないかと。そこからもっとちゃんと資格取れたらもっと専門的な仕事できるんじゃないかなっていう、興味をもって関わってくれたらいいなっていう話をしました。介護保険上の話なんですけど、移動支援って介護タクシーでこちらから市立病院受診したら行きだけで3,000円かかるんですね。往復で6,000

円ですよ。病院の中付き添ってくださってなると、相場は1時間3,000円ですよ。もし長引いて3時間かかったら9,000円ですよ、そんなお金まず払えないし、病院の付き添いも難しいのが現状だったりします。移動支援も地域によってですけど、地域の中で車で送ってくれたりする人がいるんですけど、それって法的にみたら危ないんですよ、そういうことすること自体が。移動支援ももっと気軽にできるように、みんなで支え合ってやっていく世界を目指すのであれば、そこを専門的な資格がないとダメとかではなくて、その資格が必要であれば移動支援の資格を取りやすい環境にするとか、仕組みづくりをしていく必要があるんじゃないかということでした。専門性のある仕事と、専門的なものがなくてもできる仕事と明確に分けていくことで参入しやすい環境を作れるんじゃないかと。以上です。

事務局（厚木市障がい者基幹相談支援センター）

・ありがとうございました。補足どうですか、大丈夫ですか。

3グループ

・すべてにおいてなんですけど、資格の取り方ってところで、1日で取れるよとか1週間で取れるよって講座があるんですけど、今みなさん働く時間の方が必要なので今日このところ受けますって言って、1、2時間受講して、教習所みたいなカウントして取り方ができて、資格が取れるっていう。8時間受けなくちゃいけないのを、1時間ずつ8回行って受講して取れるような感じにしてくれると取れるんじゃないかと。短時間で取れた資格によって障がいのある方や高齢の方に関われる移動支援に入っていくことで、身体に触れていく、今足りないコミュニケーション能力が必要な仕事なので、移動支援の仕事をしながらコミュニケーション能力も上げていく、人の変化をみる力をつけていくことで、ヘルパーになりたいとか介護職になりたいなっていう人がいれば旧ヘルパー2級、今は介護初任者研修だったり、実務者研修だったり、ひいてはケアマネージャーだったり、介護福祉士というところにつながっていくことで、人材が増えるってことが可能になるんじゃないのかなって思っています。移動支援に関しては地域支援事業なので、これは行政さんが動いてもらって、行政さんの方で登録事業を行ってもらって、人が増えていくといいなと思います。補足でした。

事務局（厚木市障がい者基幹相談支援センター）

・ありがとうございます。働きやすい環境をどうやって作っていくかっていう話だったと思います。

4グループ

・他のグループは具体的ななんですけど、ここは漠然としていて……。理解ということは障がい者が地域で普通に暮らしてもらうことなんですけど、地域の人に理解してもらうということなんだと思うんですけど、住むところ、ということと働くことと、その後教育ということということで話を進めていきました。

まず住むところということで、障がいがある方、精神障がいがある方がアパート探しをするとき本当に苦労するところなんですけど、私も経験ありますが不動産屋さん行っても障がい者っていうだけで門前払いをくらったことがあるんですけど、居住支援協議会では不動産屋さんに対して啓発的な話をさせていただいて、尽力していただいています。日頃から不動産屋さんに対して啓発的な働きをしていただいているんですけど、なかなかそういう会を開いても来る人は決まった人ばかりという話がありました。本人と一緒に管理会社に行くと、意外と普通の人じゃんって感じで話がまとまることもあるらしいです。家族会の方からは、精神障がいの方のことを不動産屋さんや大家さんはどういうことを心配するのかという話があるんですけど、わからないっていうことがあるんだと思うんですね、大声をだすんじゃない

いかとか、隣の人、近隣の人とトラブルを起こすんじゃないかとか、部屋を壊すんじゃないかとか、ものすごくリスクを考えているようだ。実際そうじゃないんですけどね。不動産屋さんも商売でやってるんで、リスクと利益を考えると思うんですけど、リスクをいかに減らしていくかなんですけど、不動産屋さんでは解決できないようなトラブルが起きたときに、マニュアルがあった方がよいのではないかということになって、そういう連絡先の一覧があればいいのではないかと、という話がありました。なかなか理解が進まないんですけど、一件一件実績を積むことで不動産屋さんもそうだし、大家さんもそうだし、近隣の住民の人もそうですけど、だんだん理解が広まっていくのではないかと話になりました。就労の話なんですけれど、会社に勤めている方で、会社の人事の方は理解があるんですけど、同僚の方の理解が深まっていかず続かないという方がいて、会社の中の障がい者理解をいかに進めていくのかっていうのが障がい者が就職する、就職を定着していくのに必要なのではないかと話がありました。ハローワークさんでも考えていただいているという話でした。

最後に子どもの時から障がい者について理解を深めればいいのかということで、小・中学校の授業の中で障がいについて教育の中で取り組んでもらえばいいのではないかと話がありました。市外の小・中学校は病院に来てもらって、職業体験をしてもらうことがあるとのことでした。コロナがあつてちょっと中断しているとのことでしたが、障がい者理解には大事なんじゃないかなという話になりました。人材不足というのがあったんですが、教育の中で10年後、20年後、我々の仕事に人材が来てくれれば嬉しいなという話がありました。以上です。

事務局（厚木市障がい者基幹相談支援センター）

・ありがとうございました。障がい理解って、前から言われていますけれど総論は賛成なんですけれど各論になると反対になっちゃうというところで、各論の部分はどうほぐしていくかということが、とても大事なことなんだと思うんですけど、その方法の一つが小中学校のところで障がいとの関わりですとか、そういった理解の部分がいずれ、各論の部分が賛成になっていく、そういった取組につながっていくのではないかと感じた部分です。

1時間グループワークをしてもらって、発表20分の予定だったんですけどみなさんいい話し合いができたので、延びちゃいましたけれど。最後に議長、まとめをよろしくお願ひいたします。

議長

・私は4グループで楽しくグループワークをさせていただきました。各グループの発表も楽しく聞かせていただきました。相談支援をやってるとヘルパーさんから電話がかかってくるので、実はベテランヘルパーがやめるので、とか聞くと心臓が止まるくらいになったり。課題すべてにつながるの人の確保とそのまま継続して働いていただくということが大事だなと、ずっと思っているんですけど。グループワーク、いいですね。普段口の字に座っていると話しづらいところあるんじゃないかと。今日でた話はみなさんのご意見でここで終わるわけではなくて、つながっていくもので、明日からとは言いませんが、近い未来に検討できるような、形になる意見が出たかと思ひます。

最近他市町村の相談支援事業所の方とお会ひする機会がいくつかあつて、それぞれの地域の自立支援協議会の取組について、だったんですけど厚木って進んでいるみたいですよ。居住支援協議会のない市町村があつたりとかもそうだし、課題に応じたプロジェクトが厚木はあつて。それは驚いてしまったんですけど。なのでせつかく恵まれた環境なんだなというところで声をあげていく機会がこうあつてあるのでぜひ活かしていただきたいなと、ぜひ地域を作っていくことにご協力いただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。総評ではありません。なのでグループワークは続けていただけるとありがたいなと思ひます。み

なさんお疲れさまでした。

そうしましたら、議題2、令和7年度神奈川県主任相談支援専門員養成研修受講者の決定について、事務局よろしいでしょうか。

(2) 令和7年度神奈川県主任相談支援専門員養成研修受講者の決定について

事務局（厚木市障がい福祉課）

・本研修については、市町村推薦により研修受講者を受け付けており、毎年、各市町村から原則1人の受講とされています。

本年度、厚木市からは、市内相談支援事業所に所属する2名の方から申し込みがあり、2名を推薦したところ、2名の受講が決定しましたのでこの場をもってご報告させていただきます。以上です。

(3) その他

県央地域就労援助センター 障害者職業・生活支援センター ぼむ

・県央圏域就労移行支援事業所合同説明会 海老名市文化会館

7月28日(月)13時から16時

議長

・他にないようでしたら議題はこれで終了ですので、議長を下ろさせていただきます。ありがとうございました。

3 閉会

事務局（厚木市障がい者基幹相談支援センター）

・以上を持ちまして、第1回実務者会議を終了いたします。

以上。